

道本施(庶) 第1150号  
令和7年12月19日

## 関係各位

北海道警察本部総務部施設課長

### 交通安全施設工事等の受注意向調査について

北海道警察では、令和8年度に施行する交通安全施設の工事及び設計業務（以下「工事等」という。）について、受注意向を次のとおり調査します。

#### 記

#### 1 調査対象工事等

種別 (必要な北海道競争入札参加資格)	工事等の概要
電気工事 (電気工事)	交通信号機等の新設、移設、改良、修繕
	灯火式道路標識、可変式道路標識の新設、移設、修繕
道路標識工事 (道路標識設置工事)	反射式道路標識の新設、移設、修繕
	灯火式道路標識の撤去のみ
道路標示工事 (塗装工事)	道路標識（路側）の新設、移設、修繕
	横断歩道、図示標示、実線標示の新設、塗替
調査設計業務 (土木設計)	交通信号機等（各種端末を含む。）の調査設計業務
	可変式道路標識の調査設計業務

注 電気工事及び道路標識工事（反射式道路標識に限る。路側は除く。）については、損傷した交通安全施設を速やかに復旧する緊急修繕（損傷させた当事者等の依頼により北海道警察が連絡する場合を含む。）の受注希望も調査します。

#### 2 調査対象者

下記の要件を満たしている者とします。

- (1) 希望する種別に掲げる令和8年度における北海道競争入札参加資格を有すること。
- (2) 平成23年度以降（調査設計業務にあっては、令和3年度以降）において、希望する種別の工事等の概要に記載する下記の履行実績（下請実績も可。調査設計業務にあっては、工事実績も可）があること。

ア 電気工事、道路標識工事及び調査設計業務の希望

都道府県警察が発注した工事等

イ 道路標示工事を希望

請負金額（税込）が400万円を超える工事

- (3) 北海道内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する主たる営業所（本店）を有すること。

#### 3 受付期間

令和7年12月19日(金)から令和8年1月21日(水)まで

4 提出書類

受注を希望する場合は、下記の書類を提出してください。（郵送可）

なお、各様式については、北海道警察本部施設課安全施設係で配布するほか、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）から印刷することができます。

(1) 共通

ア 交通安全施設工事等受注意向調査票（別紙1）

イ 経営事項審査結果（総合評定値通知書）の写し

ウ 資格審査決定通知書（令和7・8年度）の写し～注1

**注1 前回調査（令和6年12月）提出から変更がある場合のみ提出とします。**

(2) 該当するものについて提出

ア 自社技術者（主任技術者及び監理技術者）方面別配置人数（別紙2）～注2

**注2 緊急修繕工事受注希望者のみ提出してください。**

イ 工事経歴書（元請）（別紙3-1）

ウ 調査設計業務経歴書（元請）（別紙3-2）

エ 工事等経歴書（下請）（別紙3-3）

**※ 各経歴書に契約書や請書（発注者、工事名、請負代金額の記載があるページのみ）の写しを添付してください。**

5 提出先

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部施設課安全施設係（TEL 011-251-0110 内線 2275）

6 その他

この調査は、今後、告示する一般競争入札の参加資格に何ら影響を及ぼすものではありません。